

第1章 天武天皇による「古代史の捏造」(佃説)

1 「万世一系」の系譜

(1) 『古事記』『日本書紀』の「天皇」

- 『古事記』『日本書紀』の天皇名

漢風諡号	『日本書紀』	『古事記』
1. 神武天皇	神日本磐余彦天皇	神倭伊波禮毘古命
2. 綏靖天皇	神渟名川耳天皇	神沼河耳命
3. 安寧天皇	磯城津彥玉手看天皇	師木津日子玉手見命
4. 懿德天皇	大日本彥耜友天皇	大倭日子鉏友命
5. 孝昭天皇	觀松彥香殖稻天皇	御真津日子訶惠志泥命
6. 孝安天皇	日本足彥国押人天皇	大倭帶日子国押人命
7. 孝靈天皇	大日本根子彥太瓊天皇	大倭根子日子賦斗邇命
8. 孝元天皇	大日本根子彥国牽天皇	大倭根子日子国玖琉命
9. 開化天皇	稚日本根子彥大日日天皇	若倭根子日子大毘毘命
10. 崇神天皇	御間城入彥五十瓊殖天皇	御真木入日子印惠命
11. 垂仁天皇	活目入彥五十狹茅天皇	伊久米伊理毘古伊佐知命
12. 景行天皇	大足彥忍代別天皇	大帶日子淤斯呂和氣天皇
13. 成務天皇	稚足彥天皇	若帶日子天皇
14. 仲哀天皇	足仲彥天皇	帶中日子天皇
神功皇后	氣長足姫尊	息長帶日壳命
15. 応神天皇	譽田天皇	品陀和氣命
16. 仁德天皇	大鷦鷯天皇	大雀命

『古事記』『日本書紀』ともに「万世一系」の天皇は一致している。

『古事記』『日本書紀（『日本紀』）』は「天武天皇」の指示で作られていることがわかる。

「万世一系」は「天武天皇」が作り上げた「系譜」である。

(2) 渡来人の天皇

「10. 崇神天皇」とその子「11. 垂仁天皇」は「285年」に大凌河上流から渡來した「夫餘氏」である。

「12. 景行天皇」とその子「13. 成務天皇」は中国東北地方から渡來した「多羅氏」である。「景行天皇」の在位は「310年～332年」ころ、「成務天皇」の在位は「333年～310年」ころである（66号（2））。

「14. 仲哀天皇」と「神功皇后」も「362年」ころ中国東北地方から渡來した「多羅

氏」である。

これらの渡来人が「万世一系」の「天皇」になっている。

(3) 「万世一系」は捏造

「天武天皇」は「663年」の「白村江の戦い」で敗北すると、筑紫を唐に明け渡して「大和」に移る。

「北部九州時代（0年～635年）」の「天武王権」の先祖は他の王権の支配下にあった。

「天武天皇」は「天武王権」の「歴史書」を作る時、それをそのまま「史書」に記録したくなかったのであろう。「天武天皇」は、「天武王権」は「神武東征」以来、「大和」を本拠地にしているということにした。そのため「万世一系」を捏造した。

□「万世一系」は「天武天皇」による捏造である。

- 「9. 開化天皇」は渡来人の天皇とつなぐために設けられた「架空の天皇」である。
- 『古事記』『日本書紀』に「邪馬壹国（倭国）」や「倭の五王（倭国）」が出てこないのは「天武王権」は「大和」に本拠地があるとしているからである。

第2章 『日本紀』『日本書紀』『続日本紀』の成立（佃説）

1 『日本紀』の成立

(1) 「国史」編纂の始まり

「681年」に「天武天皇」は「国史」の編纂を命じる。

(天武) 十年(681年)三月、天皇、大極殿に御して、川嶋皇子・忍壁皇子・広瀬王・竹田王・桑田王・三野王・大錦下上毛野君三千・小錦中忌部連首・小錦下阿曇連稻敷・難波連大形・大山上中臣連大嶋・大山下平群臣子首に詔して、帝紀及び上古の諸事を記し定めしむ。大嶋・子首、親(みづか)ら筆を執りて以て録す。
『日本書紀』

「詔して、帝紀及び上古の諸事を記し定めしむ」とある。「国史」の編纂を命じている。

□「681年」に「天武天皇」は「国史」の編纂を命じる。

(2) 「国史」に追加

「686年」に「天武天皇」は崩御する。「696年」には「高市天皇」も崩御する。しかし「国史」は未完である。

「国史」は「天武天皇」の命令で作られている。そのため「国史」の範囲は「壬申の乱(卷二十八)」までであった。

「714年」に「元明天皇」は「国史」に「天武天皇の壬申の乱以後(卷二十九)」と「高市天皇紀(卷三十)」を追加した「国史編纂」を命じる。

(元明) 和銅七年(714年)二月、從六位上紀朝臣清人、正八位下三宅臣藤麻呂に詔して国史を撰せしむ。
『続日本紀』

(3) 『日本紀』の完成

『日本紀』は「720年」に完成する。

(元正) 養老四年(720年)五月、是より先、一品舎人親王、勅を奉りて『日本紀』を修む。是に至り功成り奏上す。紀三十卷、系図一卷。『続日本紀』

『日本紀』の述作者は次の通り。

○『日本紀』の述作者(佃説)(68号)

- 「卷一」～「卷十三」 山田史御方
- 「卷十四」～「卷二十一」(途中まで) 続守言

- | | |
|----------------|--------|
| ■「卷二十二」～「卷二十八」 | 薩弘恪 |
| ■「卷二十九」 | 紀朝臣清人 |
| ■「卷三十」 | 三宅臣藤麻呂 |

2 「日本書紀」の成立

(1) 『万葉集』に『日本紀』の引用

『万葉集』に『日本紀』からの引用がある。(例)

- | | |
|--|----------------|
| ■白波の 浜松が枝の 手向け草 幾代までにか 年の経ぬらむ
日本紀に云う、朱鳥四年庚寅秋九月、天皇紀伊国に幸すなり。 | 『万葉集』(卷一)「34番」 |
| ■吾が妹子を いざ見の山を 高みかも 日本(やまと)の見えぬ 国遠みかも
右、日本紀に曰く、朱鳥六年壬辰春三月、淨広肆広瀬王等を以て留守官
と為す。 | 『万葉集』(卷一)「44番」 |

「日本紀に云う、朱鳥四年庚寅」、「日本紀に曰く、朱鳥六年壬辰」とある。

「朱鳥」年号は「高市天皇」の年号である。

□『万葉集』は『日本紀』よりも後に成立している(72号)。

(2) 『万葉集』の成立

『万葉集』の(卷一)、(卷二)の大部分は慶雲(704年～707年)・和銅(708年～714年)・養老(717年～723年)年間に順次成立し、(卷一)～(卷十六)は「天平十八年(746年)～天平勝宝五年(753年)」までの間に成立したという(67号)。

『日本紀』は「746年～753年」ころまで引用されている。

(3) 『日本書紀』の成立

『日本書紀』が成立する時期は「746年～753年」以降である。

○『日本書紀』の成立時期

- 『万葉集』卷一、二が成立する時期 746年～753年
- この時期まで存在するのは『日本紀』である。
- 『日本書紀』の成立時期 「746年～753年」以降

3 「日本書紀」と『続日本紀』の成立時期

(1) 『日本書紀』と『続日本紀』の関係

『日本紀』には「高市天皇紀」があった。『日本書紀』はそれを「持統紀」に改変している。『日本書紀』では「持統」が「天皇」になっているから「高市天皇」は即位していない。「高市天皇」は「高市皇子」になっている。

『続日本紀』は『日本書紀』を見て書いている。『続日本紀』に『日本書紀』の内容

が引用されている。

(持統)十一年(697年)八月、天皇、禁中に定策して皇太子に天皇位を譲る。
『日本書紀』

『続日本紀』はこれを受け次のように記す。

(文武)即位前紀、高天原広野姫天皇(持統天皇)の十一年、立てて皇太子となる。元年(697年)八月、禅を受けて即位す。
『続日本紀』

「高天原広野姫天皇(持統天皇)の十一年」とある。『日本書紀』の「(持統)十一年(697年)」のことである。

しかし「持統」が即位するのは高市天皇が崩御した「696年」である。「697年」は「持統二年」である。

『続日本紀』は『日本書紀』の捏造記事を使って書いている。『続日本紀』は史実を記述しているのではない。偽りの『日本書紀』に合わせている。

- 『続日本紀』は偽りの『日本書紀』に合わせて記述している。
 - 『続日本紀』は捏造された『日本書紀』を見て書いている。
 - 『続日本紀』よりも『日本書紀』の方が先に成立している。

(2) 『続日本紀』の成立

『続日本紀』の成立は「797年」である。『日本後紀』は次のように記す。

(桓武)延暦十六年(797年)二月己巳(十三日)、(重ねて菅野朝臣真道、秋篠朝臣安人、中科宿禰巨都雄等に勅して)『続日本紀』を撰ぶ。是に至り而して成る。
『日本後紀』

- 『続日本紀』は「797年」に成立している。
 - したがって『日本書紀』は「797年」よりも前に成立している。

『日本書紀』が成立する時期は「746年～753年」以降である。『日本書紀』が成立するのは「(746年～753年)～797年」の間ということになる。

- 『日本紀』『日本書紀』『続日本紀』の成立(67号)
 - 『日本紀』の成立 720年
 - 『日本書紀』の成立 775年～791年
 - 『続日本紀』の成立 797年

第3章 『日本紀』を『日本書紀』に改竄（佃説）

1 『日本紀』改竄の理由

(1) 光仁天皇と天智天皇

「光仁天皇」は「天智天皇」の孫である。

図48 天智王権の系図

(67号 p 380)

『日本書紀』が作られるのは「775年～791年」である。「光仁天皇（770年～780年）」の時代に作られている。

□『日本書紀』を作ったのは「光仁天皇」である。

■「光仁天皇」は「天智天皇」の孫である。

(2) 光仁天皇による『日本書紀』の作成

「729年」に「長屋親王」は「聖武天皇」により殺害される（自刃）。「天武王権」の滅亡である。

「729年」から「天智王権」が始まるが「聖武天皇」には「天武天皇」の血が入っている。

「光仁天皇」からは「天武天皇」の血が入っていない（図48）。「光仁天皇」から完全に「天智王権」の世になる。

『日本紀』は「天武王権」の歴史書である。今の「天智王権」の世に相応しくない。「光仁天皇」は、『日本紀』を改竄して「天智王権」の歴史書にすることを思いつく。こうして『日本書紀』が造られる。

□『日本書紀』は『日本紀』の改竄である。

2 『日本紀』改竄の方法（1）

(1) 「天武王権」を抹殺する

「天武王権」は存在しなかったことにする。

○「天武天皇の父」は存在しなかったことにする。

■「天武天皇」は「天智天皇」の弟にする。

■「高市天皇」は即位しなかったことにする。

こうして『日本書紀』が造られる。

(2) 改竄の手口（1）

『日本紀』は「天武王権」の「年号」毎に「卷」を設けている。

『日本書紀』は「卷」に対応して「天智王権（上宮王権）」の「天皇」を当てている。『日本紀』の「卷（年号）」と『日本書紀』の「天皇」を対比すると次のようになる。

○ 『日本紀』（巻、年号）と『日本書紀』の天皇

	<u>『日本紀』</u>	⇒ <u>『日本書紀』</u>
■ 卷二十二	(天武天皇の祖父か)	⇒ 推古天皇
■ 卷二十三	天武天皇の父（僧要）	⇒ 舒明天皇
■ 卷二十四	: (命長)	⇒ 皇極天皇
■ 卷二十五	: (常色)	⇒ 孝德天皇
■ 卷二十六	: (白雉)	⇒ 齐明天皇
■ 卷二十七	天武天皇 (白鳳)	⇒ 天智天皇
■ 卷二十八	: (白鳳)	⇒ 天武天皇（壬申の乱）
■ 卷二十九	: (白鳳、朱鳥)	⇒ 天武天皇
■ 卷三十	高市天皇 (朱鳥、大和)	⇒ 持統天皇

『日本紀』の「卷」は「天武王権」の「年号」に対応している。

- 『日本紀』は「天武王権」の「年号」で記述されていたことがわかる。
 - その証拠に『万葉集』に引用されている『日本紀』は「朱鳥」年号で記述されている。
- 『日本書紀』は『日本紀』の「卷（年号）」毎に「上宮王権」の「天皇」を当てている。

3 『日本紀』改竄の方法（2）

(1) 「649年」の「王権」剥奪を隠蔽

「649年」に「皇極天皇」は「天武天皇の父」に「王権」を剥奪される。

これが「天智王権」にとっては最大の侮辱である。

「光仁天皇」は「天智王権」が亡びたことを隠蔽する。「天智王権」は継続していることにする。

(2) 改竄の手口（1）

「649年」に「皇極天皇」は「王権」を剥奪される。これを隠蔽するために「光仁天皇」は「上宮王権」と「豊王権」を合体する。

○ 「王権」剥奪の隠蔽工作

- 「649年」より前の「645年」に「皇極天皇」は「豊王権」の「孝德天皇」に譲

位したとする。

- それにより「豊王権」は「上宮王権」になる。
- 「上宮法皇」は抹消されて「用明天皇」「推古天皇」が「上宮王権」の天皇になる。
- 「上宮皇太子（聖徳太子）」は「用明天皇」の子になる。

(3) 改竄の手口 (2)

「豊王権」の「推古天皇」が死去して「上宮王権」の「舒明天皇」が即位したとする。「舒明天皇」の即位は「629年」である。

○「上宮王権」の王統

- 上宮法皇……591年～622年
- 殖栗皇子……623年～628年
- 舒明天皇……629年～641年
- 皇極天皇……642年～649年（王権剥奪）

○「豊王権」の天皇と在位

- 用明天皇……585年～587年
- （崇峻天皇）…587年～592年
- 推古天皇……592年～624年
- （多米王）……625年～644年
- 孝徳天皇……645年～654年

「推古天皇」の崩年は「624年」である（75号（2））。

『日本書紀』は「推古天皇」の崩年を「舒明天皇」の即位に合わせて「628年」に改竄している。

こうして『日本書紀』の「天智王権（上宮王権）」の王統は連続しているように改竄された。

□「光仁天皇」による『日本紀』の改竄で『日本書紀』が生まれた。

4 『日本紀』改竄の方法 (3)

(1) 齐明天皇の「重祚」

齐明天皇の「即位前紀」は次のように記す。

（舒明）十三年（641年）十月、息長足日広額天皇（舒明天皇）、崩す。明年（642年）正月、皇后（皇極）、天皇位に即く。元を改める。四年（645年）六月、天萬豊日天皇（孝徳天皇）に位を譲る。天豊財重日足姫天皇（皇極天皇）を称して皇祖母尊と曰う。天萬豊日天皇（孝徳天皇）、後五年（白雉五

年=654年) 十月崩す。

(齐明) 元年(655年)正月、皇祖母尊、飛鳥板蓋宮に於いて天皇位に即く。

『日本書紀』

「641年」に舒明天皇が崩御すると皇后である「宝皇女」が即位して「皇極天皇」になる。「645年」の「乙巳の変」の後に急遽「孝徳天皇」に譲位する。「654年」に「孝徳天皇」が崩御すると「皇極(皇祖母尊)」は「重祚」して「齐明天皇」になるとされている。

(2) 「齐明天皇」は存在しない

『日本書紀』は、「649年」に「上宮王權」の王權が剥奪されたことを隠蔽するために「645年」に「皇極天皇」は「豊王權」の「孝徳天皇」に譲位したと改竄する。

「654年」に「豊王權」の「孝徳天皇」が死去したので「皇極」が「重祚」して「齐明天皇」になったとしている。

しかしこれは「649年」に「上宮王權」が滅亡したことを隠蔽するために「上宮王權」と「豊王權」を合併したからである。

「重祚」は無かった。「齐明天皇」は存在しない。「王權」を剥奪された「皇極」が存続しているだけである。

□「重祚」は無かった。

■「齐明天皇」は存在しない。

こうして改竄されて『日本書紀』が生まれた。

□今の「日本の歴史」は改竄された『日本書紀』をベースに作られている。

■子供たちは「偽りの歴史」を学んでいる。

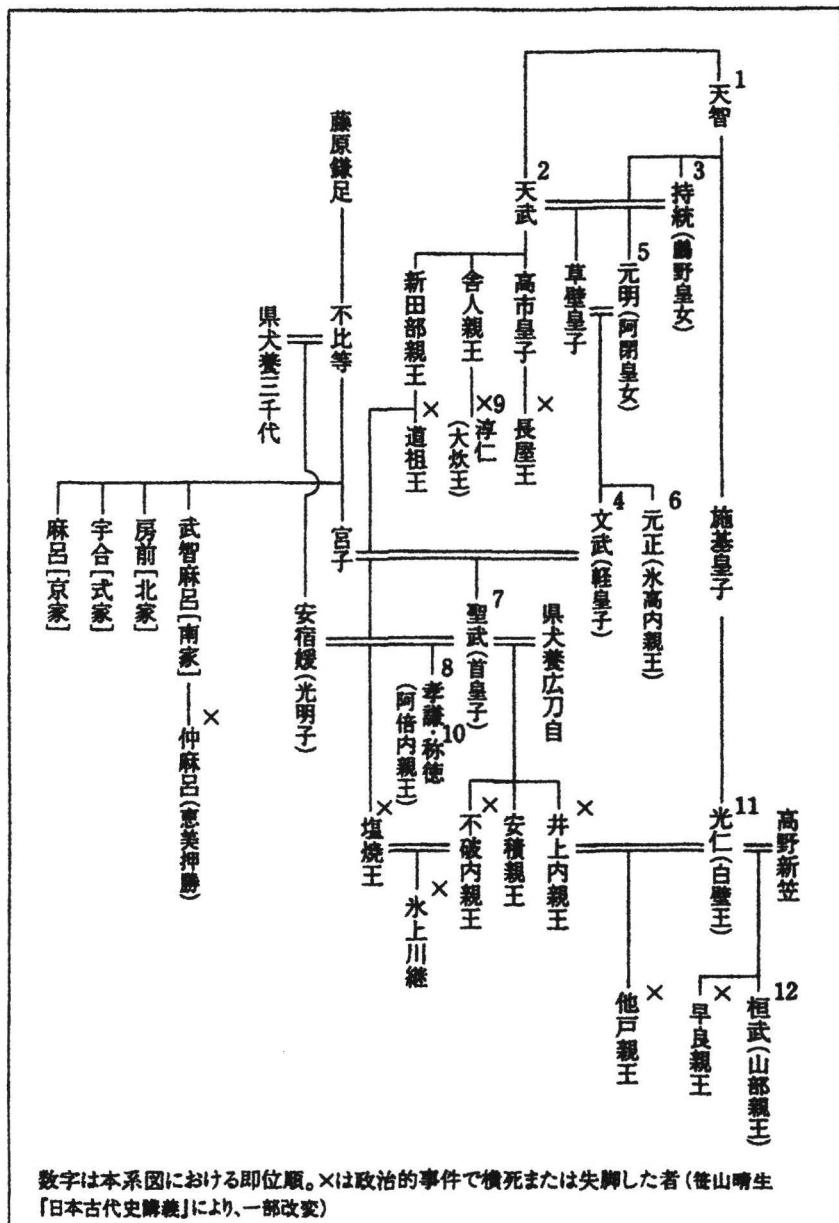


図48 天智王権の系図